

(証券コード 7721)
2021年6月11日

株 主 各 位

東京都大田区南蒲田2丁目16番46号

東京計器株式会社

取締役社長 安 藤 毅

第90回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当会社第90回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、外出自粛が要請されている状況にも鑑み、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、3頁以降のご案内に従って、極力、書面又はインターネットにより事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう、お願い申し上げます。

また、当日のご出席をお控えいただいた株主様に総会の模様を確認いただくことができるよう、本株主総会の議事進行を株主総会の翌日から当社ホームページ（<https://www.tokyokeiki.jp/>）にて動画配信する予定です。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都大田区南蒲田2丁目16番46号
当会社本店会議室

本年は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。予めご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。

3. 目的事項

報 告 事 項

1. 第90期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第90期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 第90期剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 監査等委員でない取締役3名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

~~~~~  
◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上のウェブサイト (<http://kmasterplus.pronexus.co.jp/main/corp/7/7/7721/soukai.html>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、当該ウェブサイトは、当社ホームページ (<https://www.tokyokeiki.jp/>) 経由で閲覧することも可能です。

① 事業報告の以下の事項

○会社の体制及び方針

- ・業務の適正を確保するための体制及びその運用状況
- ・会社の支配に関する基本方針

② 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記（連結計算書類の連結注記表）

③ 計算書類に係る重要な会計方針及びその他の注記（個別注記表）

なお、監査等委員会が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書を、それぞれ作成するに際して監査した書類には、本招集ご通知の添付書類記載のもの、その他、上記のインターネット上のウェブサイトに掲載された事項（監査等委員会は①、②及び③、会計監査人は②及び③）も含まれております。

◎株主総会参考書類及び添付書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ホームページ (<https://www.tokyokeiki.jp/>) に掲載いたしますのでご了承ください。

◎本株主総会の事後動画配信は、出席株主様のプライバシーに配慮し、株主様との質疑応答部分など一部を削除や編集して行う予定です。

<株主様へのお願い>

◎株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、当日までの健康状態にご留意いただき、発熱などの症状がある場合はご来場をお控えください。

◎ご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠されている方におかれましては、株主総会へのご出席を見合わせることもご検討ください。

◎会場入口付近で検温等をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。

◎株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により、本総会の運営を変更する場合がございます。インターネット上の当社ホームページ (<https://www.tokyokeiki.jp/>) をご確認くださいませよう、お願い申し上げます。

## 議決権行使についてのご案内

以下のいずれかの方法にて、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

### 株主総会の議決権行使を事前に行使いただく場合

#### 郵送



- 同封の議決権行使書に議案に対する賛否をご記入の上、ご返送ください。  
なお、議案に対する賛否のご記入がないときは、賛成の意思表示をされたものとして取り扱います。

#### 行使期限

2021年6月28日(月曜日)  
午後5時15分必着

#### インターネット



- 次頁「プレミアム優待倶楽部による電子議決権行使のご案内」をご参照の上、議案に対する賛否をご入力いただき、議決権を行使ください。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。
- インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効とさせていただきます。

#### 行使期限

2021年6月28日(月曜日)  
午後5時15分

詳細は次ページをご覧ください。

※郵送（書面）とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効とさせていただきます。

### 株主総会にご出席いただく場合



- 同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- 代理人によるご出席の場合は、議決権を有する他の株主様1名に委任する場所に限られます。その際は、株主様ご本人の議決権行使書面とともに、代理権を証明する書面をご提出ください。

#### 株主総会開催日時

2021年6月29日(火曜日)  
午前10時

## プレミアム優待倶楽部による電子議決権行使のご案内

### 1. 会員登録

以下のURLから「東京計器プレミアム優待倶楽部」にアクセスし、必要な情報をご入力の上、会員登録をお願いいたします。

URL : <https://tokyokeiki.premium-yutaiclub.jp/>



#### 【新規会員登録に必要なユーザー情報】

##### ■株主番号

株主様ご自身の株主番号をご入力ください。

(株主番号は同封の議決権行使書に記載されています。)

##### ■郵便番号

株主様ご自身の郵便番号をご入力ください。

※仮登録完了メールが届きますので、本登録を完了してください。

#### 【本システムに関するお問合せ】

株式会社ウィルズ：0120-980-965  
通話料無料/受付時間 9:00~17:00  
(土・日・祝日・年末年始を除く)

### 2. ログイン&議決権行使

- ① 「東京計器プレミアム優待倶楽部」へアクセスし、ログインしてください。
- ② 「株主ポスト」ページへアクセスしてください。
- ③ 「議決権行使」ページへアクセスして、賛否を選択してください。

※行使可能期間は6月11日（金曜日）午前9時～6月28日（月曜日）午後5時15分です。

# 事業報告

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

## I 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済につきましては、第3四半期から中国を中心とした輸出に回復がみられるものの、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の世界的感染拡大及び国内における緊急事態宣言による行動制限の影響により、生産、輸出いずれも弱含みで推移しました。

このような経営環境の下、当社グループは、2020年5月に発表した中期経営方針及び中期事業計画の成長戦略である「事業領域の拡大」、「グローバル化の推進」、「既存事業の継続的強化」に取り組んできました。

「事業領域の拡大」につきましては、防衛・通信機器事業で当社の得意とするマイクロ波技術を応用し、半導体製造装置分野へエッチング装置向けや、成膜装置向けのソリッドステートマイクロ波電源をリリースし、2022年からの本格的な量産による売上が期待出来ることとなりました。

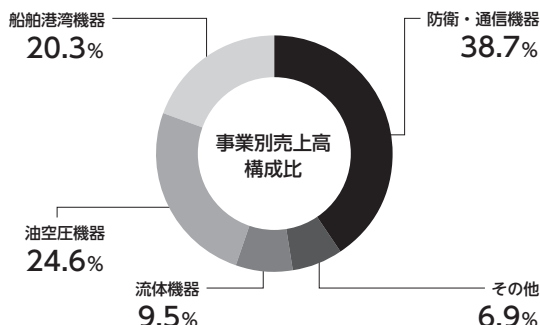
「グローバル化の推進」につきましては、船舶港湾機器事業で中国の内航船・漁船市場向けにジャイロコンパス及び中型オートパイロットをリリースし、拡販を推進しました。

「既存事業の継続的強化」につきましては、流体機器事業で国内官需市場での売上げ・シェアアップのための戦略商品となる新型高精度超音波流量計をリリースしました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度における業績につきましては、流体機器事業が増収だったものの、それ以外の事業が減収だったことから、売上高は前期比5,359百万円(11.3%)減収の42,081百万円となりました。営業利益は前期比625百万円(33.3%)減益の1,250百万円、経常利益は前期比553百万円(27.5%)減益の1,458百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比480百万円(33.7%)減益の945百万円となりました。

配当につきましては、安定的な配当を継続して行うことを基本方針とさせていただきます。当期は、1株当たり25円の普通配当を実施いたしたく存じます。

## 事業別受注高・売上高



| 事業セグメント | 受 注 高  |       |       | 売 上 高  |       |       |
|---------|--------|-------|-------|--------|-------|-------|
|         | 金 額    | 構成比   | 前期比増減 | 金 額    | 構成比   | 前期比増減 |
|         | 百万円    | %     | %     | 百万円    | %     | %     |
| 船舶港湾機器  | 8,123  | 19.1  | △9.3  | 8,522  | 20.3  | △6.3  |
| 油空圧機器   | 10,463 | 24.5  | △7.6  | 10,351 | 24.6  | △14.1 |
| 流体機器    | 4,055  | 9.5   | 1.6   | 4,003  | 9.5   | 6.9   |
| 防衛・通信機器 | 16,582 | 38.9  | 21.3  | 16,281 | 38.7  | △15.5 |
| その他     | 3,398  | 8.0   | 6.9   | 2,924  | 6.9   | △11.0 |
| 調整額     | 1      | 0.0   | △81.4 | 1      | 0.0   | △75.8 |
| 合 計     | 42,621 | 100.0 | 3.6   | 42,081 | 100.0 | △11.3 |

各事業の概況は次のとおりであります。

### 〔船舶港湾機器事業〕

当事業では、船舶関連機器の保守サービスが第3四半期から好転し堅調に推移したものの、コロナ禍の影響等を受け、商船市場及びアジアを主とした海外市場での新造船向けの需要が低調に推移しました。

新商品については、中国内航船・漁船市場向けにジャイロコンパスTKG-1100及び中型オートパイロットPR-3000シリーズを、学校・官公庁船市場向けに電子チャートテーブルを市場投入しました。

この結果、当事業の売上高は前期比573百万円（6.3%）減収の8,522百万円、営業利益は販管費の減少などから前期比14百万円（5.9%）増益の246百万円となりました。

### 〔油空圧機器事業〕

当事業では、海外市場は中国向け販売が堅調であったことから前期を上回ったものの、それ以外の市場はコロナ禍の影響により需要が低迷しました。

新商品については、油圧製品として斜板式可変容量ピストンポンプPH260、カートリッジサーボ弁ユニットU-CVSVS-125を、電子機器製品としてI/O拡張モジュールEXM2000、グラバーボードDCP-320を市場投入しました。

この結果、当事業の売上高は前期比1,700百万円（14.1%）減収の10,351百万円、営業損失は424百万円（前期は223百万円の営業損失）となりました。

### 〔流体機器事業〕

当事業では、コロナ禍の影響を受け一部の案件が次期に繰り延べになったものの、すべての市場が堅調に推移しました。

新商品については、主に官需市場向けの戦略商品として高精度で目付メンテナンスが容易な高精度超音波流量計UFR-300を市場投入しました。

この結果、当事業の売上高は前期比258百万円（6.9%）増収の4,003百万円、営業利益は前期比103百万円（18.9%）増益の647百万円となりました。

### 〔防衛・通信機器事業〕

当事業では、民需市場の農機用自動操舵補助装置及び半導体製造装置向け機器の需要が堅調に推移したものの、放送局向け機器の需要が低調に推移したことに加え、官需市場ではレーダー警戒装置の納入数が減少し、前期にあった海上交通機器のVTSシステムの納入が当期はなかったことから売上は前期実績を下回りました。

新商品については、半導体製造装置用マイクロ波電源（エッチング装置向け機能拡張品及び成膜装置向け）及び2.45GHz汎用50Wマイクロ波発振器を市場投入しました。

この結果、当事業の売上高は前期比2,982百万円（15.5%）減収の16,281百万円、営業利益は前期比395百万円（42.4%）減益の537百万円となりました。

### 〔その他の事業〕

当事業では、鉄道機器事業は前期並みに推移しましたが、検査機器事業がコロナ禍の影響で海外での営業活動、装備工事に制限があり売上が減少しました。

新商品については、鉄道保線市場向けに従来機になかったタッチパネルを搭載したポータブル超音波探傷器SM-5Rを市場投入しました。

この結果、当事業全体として売上高は前期比360百万円（11.0%）減収の2,924百万円、営業利益は前期比134百万円（28.9%）減益の330百万円となりました。

## 2. 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資は、老朽化設備の更新のほか、那須工場の建物改修工事を含め、1,145百万円と前期に比較して15.2%の増加となりました。所要資金は自己資金を充当しました。

## 3. 対処すべき課題

当社グループの中期経営方針が目指すところは、3つの基本方針に基づく成長戦略により、市場のリーダーとして、SDGs（持続可能な開発目標）で取り上げられている農業自動化への貢献、温室効果ガス削減問題への貢献、防災問題や水資源活用への貢献等の社会課題の解決やDX（デジタルトランスフォーメーション）時代を担う次世代半導体にとって欠くことのできない独自の高付加価値商品を創造し続けることで、安全や環境への取り組みを進めSociety5.0の実現に貢献するとともに、収益を伸ばし、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現することで、ステークホルダーの信頼と期待にこたえていくことでした。これらをさらに進化させるものとして、新たな中期経営方針を策定しております。これについては、別途開示いたします。

なお、2022年3月期通期業績予想に対する新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響につきましては、次の通り想定しております。前期に業績に大きく影響を受けた油空圧機器事業は、前期の第3四半期から海外市場を中心として回復基調が継続しており、また主要顧客の生産動向や各種工業会予測からも市場回復の傾向がみられることから、2022年3月期の売上はコロナ禍前の水準まで回復する見込みであります。船舶港湾機器事業は、前期に海外造船所への納入や訪船作業に影響が出たものの前期の第3四半期以降は影響は少なく、今後も売上が堅調に推移する見込みであります。その他の事業のうち、鉄道機器事業はコロナ禍の影響で鉄道事業者の事業収益が大幅に低下した影響を考慮しております。また、流体機器事業及び防衛・通



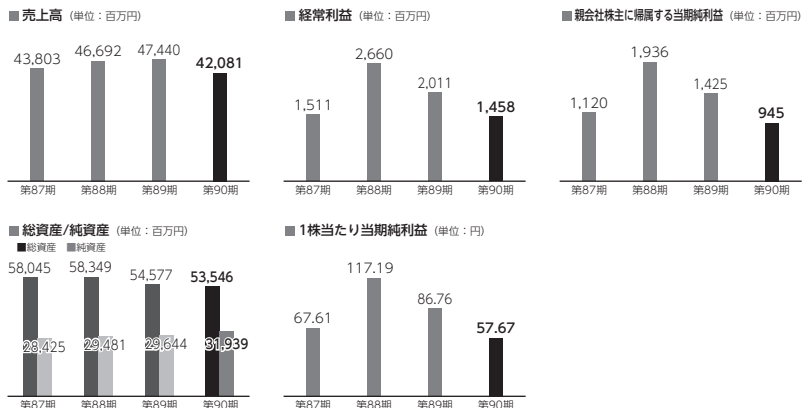
信機器事業に関しては、前期と同様に主要な売上が第3四半期以降に偏重していることに加え、前期に繰り延べになった案件の売上が見込まれています。以上のことから新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は前期ほどの影響はないものと予想しております。

また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、一切の関係遮断を目的として毅然とした態度で対応していきます。

株主の皆様におかれましては、一層のご支援ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

#### 4. 財産及び損益の状況の推移

##### (1) 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移



| 区 分                       | 2017年度<br>(第87期) | 2018年度<br>(第88期) | 2019年度<br>(第89期) | 2020年度<br>(第90期) |
|---------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 売 上 高 (百万円)               | 43,803           | 46,692           | 47,440           | 42,081           |
| 経 常 利 益 (百万円)             | 1,511            | 2,660            | 2,011            | 1,458            |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (百万円) | 1,120            | 1,936            | 1,425            | 945              |
| 1株当たり当期純利益 (円)            | 67.61            | 117.19           | 86.76            | 57.67            |
| 純 資 産 (百万円)               | 28,425           | 29,481           | 29,644           | 31,939           |
| 総 資 産 (百万円)               | 58,045           | 58,349           | 54,577           | 53,546           |

注 当社は2017年10月1日付で、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したため、2017年度（第87期）の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

## (2) 当社の営業成績及び財産の状況の推移

| 区 分             | 2017年度<br>(第87期) | 2018年度<br>(第88期) | 2019年度<br>(第89期) | 2020年度<br>(第90期) |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 売 上 高 (百万円)     | 39,417           | 41,593           | 42,476           | 37,553           |
| 経 常 利 益 (百万円)   | 1,021            | 2,072            | 1,576            | 1,173            |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 850              | 1,647            | 1,227            | 881              |
| 1 株当たり当期純利益 (円) | 51.32            | 99.68            | 74.73            | 53.79            |
| 純 資 産 (百万円)     | 23,133           | 24,009           | 24,436           | 25,422           |
| 総 資 産 (百万円)     | 51,232           | 51,410           | 47,262           | 47,173           |

注 当社は2017年10月1日付で、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したため、2017年度（第87期）の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

## II 企業集団及び会社の概況（2021年3月31日現在）

### 1. 企業集団の主要な事業内容

当社グループは、当社、子会社9社及び関連会社2社で構成され、船舶港湾機器、油空圧機器、流体機器及び防衛・通信機器の製造、販売及び修理を行う各事業並びにその他の事業（検査機器、鉄道機器の製造・販売及び修理等）を主な内容とし、さらに各事業に関連する物流、その他サービス等の事業活動を展開しております。

| 事業セグメント | 主 要 製 品                             |
|---------|-------------------------------------|
| 船舶港湾機器  | ジャイロコンパス、オートパイロット、マリンレーダー           |
| 油空圧機器   | ポンプ、制御弁、油圧ユニット                      |
| 流体機器    | 流量計、レベル計、接岸速度計、防災機器                 |
| 防衛・通信機器 | レーダー警戒装置、加速度計、ヘリコプター中継システム、港湾監視システム |
| そ の 他   | 検査機器、鉄道機器                           |

### 2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 50,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 17,076,439株
- (3) 株主数 9,400名
- (4) 大株主の状況

| 株 主 名              | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|--------------------|---------|---------|
| 東京計器協力会            | 1,146千株 | 6.99%   |
| 株式会社日本カストディ銀行      | 1,032   | 6.30    |
| 東京計器取引先持株会         | 685     | 4.18    |
| 株式会社三井住友銀行         | 653     | 3.99    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 | 577     | 3.52    |
| 東京計器従業員持株会         | 498     | 3.04    |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社      | 423     | 2.58    |
| 日本生命保険相互会社         | 376     | 2.29    |
| 株式会社横浜銀行           | 373     | 2.27    |
| 株式会社KODENホールディングス  | 360     | 2.20    |

- 注 1. 株式会社日本カストディ銀行及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式には、信託業務に係る株式が含まれております。
2. 当社は、自己株式 687,141株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
3. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- (5) 役員に交付した株式数  
 監査等委員でない取締役 3名 13,616株

3. 企業集団及び当社の従業員の状況

(1) 企業集団の従業員数

| 従業員数   | 前期末比増減 |
|--------|--------|
| 1,672名 | 12名増   |

注 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）を記載しております。

(2) 当社の従業員数

| 従業員数   | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|--------|-------|--------|
| 1,300名 | 4名減    | 43才8月 | 17年5月  |

注 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）を記載しております。

#### 4. 重要な親会社及び子会社の状況

##### (1) 親会社との関係

該当事項はありません。

##### (2) 重要な子会社の状況

| 会社名                                        | 資本金       | 当社の<br>出資比率 | 主要な事業内容                                     |
|--------------------------------------------|-----------|-------------|---------------------------------------------|
| 東京計器アビエーション(株)                             | 20百万円     | 100.0%      | 航空機及び艦艇に関連する機器及び部品の修理並びに販売、電磁波シールドルームの設計・販売 |
| 東京計器パワーシステム(株)                             | 70        | 100.0       | 油圧応用装置の製造及び販売                               |
| 東京計器テクノポート(株)                              | 80        | 100.0       | 建物保守管理業、製品梱包業、保険代理業                         |
| 東京計器インフォメーションシステム(株)                       | 50        | 100.0       | 電子計算機による受託計算、ソフトウェア開発、ファクタリング業              |
| 東京計器レールテクノ(株)                              | 60        | 70.0        | 鉄道用測定機器の製造及び販売、鉄道軌道検測業務の請負                  |
| (株)モコス・ジャパン                                | 32        | 100.0       | 船用無線の通信料金の精算・設備の保守管理                        |
| TOKYO KEIKI U.S.A., INC.                   | 50千米ドル    | 100.0       | 船用・油圧機器及び部品等の販売                             |
| 東涇技器（上海）商貿有限公司                             | 350千米ドル   | 100.0       | 船用機器・部品の販売、販売斡旋及びアフターサービス                   |
| TOKYO KEIKI PRECISION TECHNOLOGY CO., LTD. | 8,750千米ドル | 100.0       | 当社油圧機器の製造                                   |

注 1. TOKYO KEIKI U.S.A., INC.及び東涇技器（上海）商貿有限公司の決算日は12月31日であります。

2. TOKYO KEIKI PRECISION TECHNOLOGY CO., LTD.の決算日は3月31日であります。

##### (3) その他

当社が技術提携を行っている主要な相手先はハネウェル・インターナショナル・インコーポレーテッド（米国）及びイートン・エアロスペース・リミテッド・ライアビリティ・カンパニー（米国）であります。

5. 主要な借入先の状況

| 借入先         | 借入金残高    |
|-------------|----------|
| 株式会社三井住友銀行  | 3,199百万円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 2,722    |
| 株式会社横浜銀行    | 2,271    |
| 株式会社みなと銀行   | 1,078    |
| 農林中央金庫      | 1,057    |

6. 企業集団の主要な営業所、事業所及び工場

(1) 当社

| 名称     | 所在地     | 名称    | 所在地    |
|--------|---------|-------|--------|
| 本社     | 東京都大田区  | 那須工場  | 栃木県那須郡 |
| 名古屋営業所 | 愛知県名古屋市 | 矢板工場  | 栃木県矢板市 |
| 北関東営業所 | 栃木県佐野市  | 佐野工場  | 栃木県佐野市 |
| 大阪営業所  | 大阪府大阪市  | 田沼事業所 | 栃木県佐野市 |
| 今治営業所  | 愛媛県今治市  | 飯能事業所 | 埼玉県飯能市 |

(2) 子会社

| 会社名                                        | 本社所在地           |
|--------------------------------------------|-----------------|
| 東京計器アビエーション(株)                             | 埼玉県飯能市          |
| 東京計器パワーシステム(株)                             | 東京都大田区          |
| 東京計器テクノポート(株)                              | 東京都大田区          |
| 東京計器インフォメーションシステム(株)                       | 東京都大田区          |
| 東京計器ルールテクノ(株)                              | 東京都大田区          |
| (株)モコス・ジャパン                                | 神奈川県横浜市         |
| TOKYO KEIKI U.S.A., INC.                   | 米国カリフォルニア州      |
| 東涇技器(上海)商貿有限公司                             | 中華人民共和国上海市      |
| TOKYO KEIKI PRECISION TECHNOLOGY CO., LTD. | ベトナム社会主義共和国ダナン市 |

## 7. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の氏名等

| 氏名     | 地位及び担当                                    | 重要な兼職の状況 |
|--------|-------------------------------------------|----------|
| 安藤 毅   | 代表取締役 取締役社長                               |          |
| 山田 秀光  | 代表取締役 専務取締役 執行役員<br>ものづくり革新担当             |          |
| 上野山 素雄 | 取締役 執行役員<br>コーポレート・コミュニケーション担当<br>兼財務経理部長 |          |
| 鹿島 孝弘  | 取締役 (常勤監査等委員)                             |          |
| 柳川 南平  | 取締役 (監査等委員)                               |          |
| 中村 敬   | 取締役 (監査等委員)                               |          |

- 注 1. 監査等委員である取締役柳川南平氏及び中村敬氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、当社は、株式会社東京証券取引所に対して、各氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
2. 監査等委員である取締役鹿島孝弘氏は、長年経理部門の実務に携わり、財務及び会計に関する十分な知見を有するものであります。
3. 当社は、監査等委員である取締役のうち鹿島孝弘氏を、常勤の監査等委員として選定しております。その理由は、監査等委員会の社内からの情報収集を円滑に進めること及び内部監査部門との緊密なやりとりを通じた連携の実効性の確保のため、常勤の監査等委員を選定することが必要と判断しているためであります。



4. 当社は執行役員制度を導入しております。2021年4月1日現在の執行役員（執行役員を兼務している取締役を除きます。）は、次のとおりであります。

| 氏名      | 地位及び担当                                  |
|---------|-----------------------------------------|
| 種 具 良 治 | 常務執行役員 電子システムカンパニー長                     |
| 手 塚 秀 利 | 執行役員 油圧制御システムカンパニー長                     |
| 山 下 浩 明 | 執行役員 船用機器システムカンパニー長                     |
| 鵜 澤 正 光 | 執行役員 検査機器システムカンパニー長                     |
| 山 田 茂 樹 | 執行役員 法務・ガバナンス担当 兼法務・ガバナンス室長             |
| 小 堀 文 男 | 執行役員 人事総務部長                             |
| 吉 田 芳 彦 | 執行役員 情報担当 兼営業・サービス担当 兼社長室長              |
| 李 超 海   | 執行役員 アジア地域事業推進担当 兼東涇技器（上海）商貿有限公司董事長兼総経理 |
| 鈴 木 由起彦 | 執行役員 品質担当 兼生産担当 兼資材担当 兼品質統括室長           |
| 楠 澄 人   | 執行役員 計測機器システムカンパニー長                     |
| 松 岡 一 也 | 執行役員 技術担当 兼研究開発センタ所長                    |
| 宮 地 謹 也 | 執行役員 通信制御システムカンパニー長                     |

### (2) 責任限定契約の内容の概要

監査等委員である取締役鹿島孝弘氏、柳川南平氏及び中村敬氏は、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金5百万円と法令の定める最低限度額のいずれか高い額となります。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により、被保険者が業務につき行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害を填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社の取締役及び執行役員並びに当社子会社の取締役及び監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

#### (4) 当連結会計年度に係る取締役の報酬等の額

##### ① 取締役の報酬等

| 役員区分        | 報酬等の総額(百万円) | 報酬等の種類別総額(百万円) |         |        | 対象となる役員の員数 |
|-------------|-------------|----------------|---------|--------|------------|
|             |             | 基本報酬           | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等 |            |
| 監査等委員でない取締役 | 92          | 72             | 10      | 10     | 3名         |
| (うち社外取締役)   | (-)         | (-)            | (-)     | (-)    | (-)        |
| 監査等委員である取締役 | 27          | 27             | -       | -      | 3名         |
| (うち社外取締役)   | (10)        | (10)           | -       | -      | (2名)       |

- 注 1. 上記の他、使用人兼務取締役の使用人給与相当額（賞与を含む）10百万円を支給しております。
2. 非金銭報酬等については、2020年6月26日開催の第89回定時株主総会の決議において導入した譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当連結会計年度中に費用計上した額を記載しております。
3. 個人別の報酬等の内容は、社外監査等委員2名を含む指名・報酬委員会の諮問を経ており、取締役会にて、⑤の方針に沿うものと判断され決定されました。

##### ② 業績連動型報酬に関する事項

連結会計年度ごとの会社業績向上に対する意識を高めるため、単年度の業績指標の目標として親会社株主に帰属する当期純利益（1,425百万円）の1%か、10百万円のいずれか低い方を総額として、取締役報酬規則に定める業績連動報酬係数に基づき取締役各人への支給額として算出された額を賞与として毎年一定の時期に支給することとしています。本報酬は、営業利益が黒字であること、期初予想に対して減配又は無配になっていないこと、ROEが期初予想値から一定の率以上低下していないことなどが支給の条件となっています。

##### ③ 譲渡制限付株式報酬（株式報酬）の内容

取締役が業績向上に対する意欲や士気を一層高めることにより、企業価値の持続的向上を図るため、取締役に対して譲渡制限付株式を報酬として交付しております。

譲渡制限付株式報酬は、株式の割当を受けるための金銭報酬債権を支給し、当該債権により取締役が株式の割当てを受けます。取締役は、退任等の後でなければ当該株式の譲渡が制限されます。株式割当のための金銭報酬債権については、各人の月額固定報酬額の年額換算額に、各取締役に応じた係数を乗じて各人の金銭報酬債権を設定し支給します。譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業

日の東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役特に有利な金額とならない範囲で取締役会において決定し、当該金額をもって、毎年、一定の時期に株式を割り当てます。当該譲渡制限付株式報酬の金額は、各人の月額固定報酬額の年額換算額に、各役員に応じた係数により算出された金額分の譲渡制限付株式となります。譲渡制限付株式の1株当たりの金額の算定は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）に基づき計算されます。

譲渡制限付株式報酬の交付状況は2.株式に関する事項に記載のとおりです。

④ 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の監査等委員でない取締役の月額固定報酬額は、2016年6月29日開催の第85回定時株主総会において月額1,600万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は6名（うち、社外取締役は1名）です。また、業績連動型報酬は、2016年6月29日開催の第85回定時株主総会において、連結の親会社株主に帰属する当期純利益の1%又は1,000万円のいずれか低い額を上限として業務執行取締役に賞与として支給（社外取締役は付与対象外）する旨を決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）は5名です。また、譲渡制限付株式報酬は、2020年6月26日開催の第89回定時株主総会において、金銭報酬債権は3,000万円以内、当該報酬債権で割り当てる株式の上限は70,000株と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員でない取締役は3名です。

当社の監査等委員である取締役の報酬等の月額固定報酬額は、2016年6月29日開催の第85回定時株主総会において月額400万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

⑤ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

ア. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能し、株主利益とも連動すべく、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を2021年2月22日の取締役会において決議いたしました。

イ. 決定方針の内容の概要

a. 基本方針

当社の監査等委員でない取締役（以下、取締役という）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、業務執行取締役の報酬は、月額固定報酬、業績連動型報酬及び譲渡制限付株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、月額固定報酬のみを支給することとします。

- b. 月額固定報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を支給する時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役に対する基本報酬は、月額固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。なお、月額固定報酬はその決定後、会社の経営状況その他を勘案して、これを減額することがあります。

- c. 業績連動型報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を支給する時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動型報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、当該連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益を反映した現金報酬とし、その達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給します。

- d. 譲渡制限付株式報酬（株式報酬）の個人別報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を支給する時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当該譲渡制限付株式報酬の金額は、各人の月額固定報酬額の年額換算額に、各役員に応じた係数により算出された金額分の譲渡制限付株式となります。譲渡制限付株式の1株当たりの金額の算定は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）に基づき計算されます。

- e. 月額固定報酬の額、業績連動型報酬の額又は譲渡制限付株式報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、月額固定報酬を基に、取締役報酬規則に定める計算式によりその他の報酬を計算して決定する。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、月額固定報酬：業績連動型報酬：譲渡制限付株式報酬＝65～80％：5～15％：10～25％とする（業績連動型報酬の支給条件を満たした場合）。

- f. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項  
個人別の報酬額については、取締役報酬規則に基づき取締役社長が原案を作成し、指名・報酬委員会の諮問を経て取締役会において決定する。
- ウ. 当連結会計年度に係る監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由  
取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。
- (5) 社外役員に関する事項
- ① 監査等委員である取締役 柳川南平
- ア. 重要な兼職先と当社との関係  
重要な兼職先はありません。
- イ. 当事業年度における主な活動状況  
当期開催の取締役会16回のうち12回、監査等委員会23回のうち16回に出席。  
指名・報酬委員会 委員
- ウ. 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要  
取締役会及び監査等委員会において、社外取締役としての客観的見地から、公正な意見の表明を行いました。  
また、指名・報酬委員会の委員として委員会に出席し、積極的な意見を述べることで、取締役の候補者指名及び報酬についての諮問機関である指名・報酬委員会の委員としての役割を果たしました。
- ② 監査等委員である取締役 中村敬
- ア. 重要な兼職先と当社との関係  
重要な兼職先はありません。
- イ. 当事業年度における主な活動状況  
当期開催の取締役会16回のうち16回、監査等委員会23回のうち23回に出席。  
指名・報酬委員会 委員
- ウ. 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要  
取締役会及び監査等委員会において、社外取締役としての客観的見地から、公正な意見の表明を行いました。  
また、指名・報酬委員会の委員として委員会に出席し、積極的な意見を述べることで、取締役の候補者指名及び報酬についての諮問機関である指名・報酬委員会の委員としての役割を果たしました。

## 8. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ① 当社が支払うべき報酬等の額

39百万円

#### ② 新収益認識基準の適用に関する助言業務に対する報酬額

1百万円

#### ③ 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

40百万円

注 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

注 2. 監査等委員会は、会計監査人の報酬等について社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、会計監査人の前事業年度の職務遂行状況及び監査時間の実績について分析・評価を行い、当事業年度の監査計画、監査時間及び報酬見積りなどが適切であるかについて必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等について妥当と判断し同意いたしました。

注 3. 当社の重要な子会社のうち、海外に所在する子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会が監査等委員の全員の同意により当該会計監査人を解任いたします。

また、法令違反により懲戒処分や監督官庁から監査業務停止処分を受ける場合など、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合、もしくは会計監査人の監査品質、独立性等を総合的に勘案し、職務の遂行が適正に実施されることに疑義が生じた場合は、監査等委員会が会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査等委員会が当該会計監査人の解任または不再任に関する株主総会の議案を決定いたします。

備考 1. 本事業報告中の記載数値は、表示してある数値未満の端数を四捨五入しております。

2. 消費税等は税抜方式によっております。

# 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位 百万円)

| 資 産 の 部         |               | 負 債 の 部          |               |
|-----------------|---------------|------------------|---------------|
| 科 目             | 金 額           | 科 目              | 金 額           |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>40,950</b> | <b>流 動 負 債</b>   | <b>17,722</b> |
| 現金及び預金          | 11,620        | 支払手形及び買掛金        | 5,093         |
| 受取手形及び売掛金       | 12,568        | 短期借入金            | 8,516         |
| 電子記録債権          | 3,816         | 未払金              | 496           |
| 商品及び製品          | 1,477         | 未払法人税等           | 115           |
| 仕掛品             | 6,164         | 賞与引当金            | 1,097         |
| 原材料及び貯蔵品        | 5,032         | 株主優待引当金          | 72            |
| 未収入金            | 32            | その他              | 2,331         |
| その他             | 245           | <b>固 定 負 債</b>   | <b>3,884</b>  |
| 貸倒引当金           | △4            | 長期借入金            | 2,424         |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>12,596</b> | 役員退職慰労引当金        | 58            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>6,970</b>  | 資産除去債務           | 788           |
| 建物及び構築物         | 2,570         | 退職給付に係る負債        | 531           |
| 機械装置及び運搬具       | 1,611         | その他              | 83            |
| 工具器具及び備品        | 871           | <b>負 債 合 計</b>   | <b>21,607</b> |
| 土地              | 1,873         |                  |               |
| 建設仮勘定           | 45            |                  |               |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>33</b>     |                  |               |
| ソフトウェア          | 18            | <b>純 資 産 の 部</b> |               |
| ソフトウェア仮勘定       | 15            | 株 主 資 本          | 29,619        |
| その他             | 0             | 資 本 金            | 7,218         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>5,593</b>  | 資 本 剰 余 金        | 14            |
| 投資有価証券          | 3,606         | 利 益 剰 余 金        | 23,076        |
| 繰延税金資産          | 281           | 自 己 株 式          | △688          |
| 差入保証金           | 532           | その他の包括利益累計額      | 1,835         |
| 退職給付に係る資産       | 1,068         | その他有価証券評価差額金     | 1,031         |
| その他             | 161           | 為替換算調整勘定         | △52           |
| 貸倒引当金           | △54           | 退職給付に係る調整累計額     | 856           |
|                 |               | 非支配株主持分          | 485           |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>53,546</b> | <b>純 資 産 合 計</b> | <b>31,939</b> |
|                 |               | <b>負債・純資産合計</b>  | <b>53,546</b> |

注 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 連結損益計算書

(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

(単位 百万円)

| 科 目                    | 金   | 額             |
|------------------------|-----|---------------|
| 売上高                    |     | 42,081        |
| 売上原価                   |     | 31,415        |
| <b>売上総利益</b>           |     | <b>10,666</b> |
| 販売費及び一般管理費             |     | 9,417         |
| <b>営業利益</b>            |     | <b>1,250</b>  |
| 営業外収益                  |     |               |
| 受取利息                   | 4   |               |
| 受取配当金                  | 83  |               |
| 団体生命保険受取配当金            | 32  |               |
| 設備賃貸料                  | 10  |               |
| 持分法による投資利益             | 16  |               |
| 補助金収入                  | 45  |               |
| 為替差益                   | 7   |               |
| その他                    | 89  | 287           |
| 営業外費用                  |     |               |
| 支払利息                   | 57  |               |
| 設備賃貸費用                 | 13  |               |
| その他                    | 9   | 79            |
| <b>経常利益</b>            |     | <b>1,458</b>  |
| 特別利益                   |     |               |
| 投資有価証券売却益              | 24  | 24            |
| 特別損失                   |     |               |
| 固定資産売却及び除却損            | 17  | 17            |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>     |     | <b>1,465</b>  |
| 法人税等                   |     |               |
| 法人税、住民税及び事業税           | 324 |               |
| 法人税等調整額                | 170 | 493           |
| <b>当期純利益</b>           |     | <b>972</b>    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益        |     | 27            |
| <b>親会社株主に帰属する当期純利益</b> |     | <b>945</b>    |

注 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。



# 連結株主資本等変動計算書

(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

(単位 百万円)

|                     | 株主資本  |       |        |      |        |
|---------------------|-------|-------|--------|------|--------|
|                     | 資本金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高               | 7,218 | 14    | 22,542 | △708 | 29,065 |
| 当期変動額               |       |       |        |      |        |
| 剰余金の配当              | —     | —     | △409   | —    | △409   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     | —     | —     | 945    | —    | 945    |
| 自己株式の取得             | —     | —     | —      | △0   | △0     |
| 自己株式の処分             | —     | —     | △1     | 20   | 19     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | —     | —     | —      | —    | —      |
| 当期変動額合計             | —     | —     | 535    | 20   | 554    |
| 当期末残高               | 7,218 | 14    | 23,076 | △688 | 29,619 |

|                     | その他の包括利益累計額   |          |              |               | 非支配株主持分 | 純資産合計  |
|---------------------|---------------|----------|--------------|---------------|---------|--------|
|                     | その他の有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 |         |        |
| 当期首残高               | 534           | △23      | △400         | 112           | 467     | 29,644 |
| 当期変動額               |               |          |              |               |         |        |
| 剰余金の配当              | —             | —        | —            | —             | —       | △409   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     | —             | —        | —            | —             | —       | 945    |
| 自己株式の取得             | —             | —        | —            | —             | —       | △0     |
| 自己株式の処分             | —             | —        | —            | —             | —       | 19     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 497           | △29      | 1,256        | 1,724         | 18      | 1,741  |
| 当期変動額合計             | 497           | △29      | 1,256        | 1,724         | 18      | 2,295  |
| 当期末残高               | 1,031         | △52      | 856          | 1,835         | 485     | 31,939 |

注 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位 百万円)

| 資産の部            |               | 負債の部            |               |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| 科目              | 金額            | 科目              | 金額            |
| <b>流動資産</b>     | <b>35,376</b> | <b>流動負債</b>     | <b>18,296</b> |
| 現金及び預金          | 8,211         | 支払手形            | 867           |
| 受取手形            | 1,495         | 買掛金             | 5,027         |
| 電子記録債権          | 3,576         | 短期借入金           | 8,516         |
| 売掛金             | 9,749         | 未払金             | 462           |
| 商品及び製品          | 1,315         | 未払費用            | 1,604         |
| 仕掛品             | 5,750         | 未払法人税等          | 56            |
| 原材料及び貯蔵品        | 4,734         | 前受金             | 472           |
| 前渡金             | 48            | 預り金             | 254           |
| 前払費用            | 159           | 賞与引当金           | 965           |
| 短期貸付金           | 76            | 株主優待引当金         | 72            |
| 未収入金            | 177           | <b>固定負債</b>     | <b>3,455</b>  |
| その他の金           | 90            | 長期借入金           | 2,424         |
| 貸倒引当金           | △4            | 退職給付引当金         | 165           |
| <b>固定資産</b>     | <b>11,797</b> | 資産除去債務          | 788           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>6,240</b>  | その他             | 78            |
| 建築物             | 2,185         | <b>負債合計</b>     | <b>21,751</b> |
| 構築物             | 130           |                 |               |
| 機械及び装置          | 1,224         | <b>純資産の部</b>    |               |
| 車両運搬具           | 5             | <b>株主資本</b>     | <b>24,403</b> |
| 工具器具及び備品        | 780           | 資本金             | 7,218         |
| 土地              | 1,871         | <b>利益剰余金</b>    | <b>17,873</b> |
| 建設仮勘定           | 45            | 利益準備金           | 537           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>32</b>     | その他利益剰余金        | 17,336        |
| ソフトウェア          | 4             | 繰越利益剰余金         | 17,336        |
| ソフトウェア仮勘定       | 27            | <b>自己株式</b>     | <b>△688</b>   |
| その他             | 0             |                 |               |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>5,525</b>  | <b>評価・換算差額等</b> | <b>1,020</b>  |
| 投資有価証券          | 2,728         | その他有価証券評価差額金    | 1,020         |
| 関係会社株式          | 608           |                 |               |
| 関係会社出資金         | 882           |                 |               |
| 長期貸付金           | 266           |                 |               |
| 長期前払費用          | 71            |                 |               |
| 差入保証金           | 517           |                 |               |
| 繰延税金資産          | 451           |                 |               |
| その他             | 42            |                 |               |
| 貸倒引当金           | △39           | <b>純資産合計</b>    | <b>25,422</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>47,173</b> | <b>負債純資産合計</b>  | <b>47,173</b> |

注 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 損益計算書

(自2020年4月1日 至2021年3月31日) (単位 百万円)

| 科 目             | 金 額          |
|-----------------|--------------|
| 売上高             | 37,553       |
| 売上原価            | 28,898       |
| <b>売上総利益</b>    | <b>8,654</b> |
| 販売費及び一般管理費      | 8,151        |
| <b>営業利益</b>     | <b>503</b>   |
| 営業外収益           |              |
| 受取利息            | 9            |
| 受取配当金           | 347          |
| 設備賃貸料           | 330          |
| 為替差益            | 5            |
| その他             | 181          |
|                 | 872          |
| 営業外費用           |              |
| 支払利息            | 69           |
| 設備賃貸費用          | 131          |
| その他             | 2            |
| <b>経常利益</b>     | <b>1,173</b> |
| 特別利益            |              |
| 投資有価証券売却益       | 24           |
| 特別損失            |              |
| 固定資産売却及び除却損     | 17           |
| <b>税引前当期純利益</b> | <b>1,180</b> |
| 法人税等            |              |
| 法人税、住民税及び事業税    | 129          |
| 法人税等調整額         | 170          |
| <b>当期純利益</b>    | <b>881</b>   |

注 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 株主資本等変動計算書

(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

(単位 百万円)

|                     | 株主資本  |       |                     |         |      |        |
|---------------------|-------|-------|---------------------|---------|------|--------|
|                     | 資本金   | 利益剰余金 |                     |         | 自己株式 | 株主資本合計 |
|                     |       | 利益準備金 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |      |        |
| 当期首残高               | 7,218 | 496   | 16,906              | 17,402  | △708 | 23,912 |
| 当期変動額               |       |       |                     |         |      |        |
| 利益準備金の積立            | —     | 41    | △41                 | —       | —    | —      |
| 剰余金の配当              | —     | —     | △409                | △409    | —    | △409   |
| 当期純利益               | —     | —     | 881                 | 881     | —    | 881    |
| 自己株式の取得             | —     | —     | —                   | —       | △0   | △0     |
| 自己株式の処分             | —     | —     | △1                  | △1      | 20   | 19     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | —     | —     | —                   | —       | —    | —      |
| 当期変動額合計             | —     | 41    | 430                 | 471     | 20   | 491    |
| 当期末残高               | 7,218 | 537   | 17,336              | 17,873  | △688 | 24,403 |

|                     | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計  |
|---------------------|------------------|----------------|--------|
|                     | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算差額<br>等合計 |        |
| 当期首残高               | 524              | 524            | 24,436 |
| 当期変動額               |                  |                |        |
| 利益準備金の積立            | —                | —              | —      |
| 剰余金の配当              | —                | —              | △409   |
| 当期純利益               | —                | —              | 881    |
| 自己株式の取得             | —                | —              | △0     |
| 自己株式の処分             | —                | —              | 19     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 496              | 496            | 496    |
| 当期変動額合計             | 496              | 496            | 987    |
| 当期末残高               | 1,020            | 1,020          | 25,422 |

注 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

独立監査人の監査報告書

2021年5月14日

東京計器株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

|                    |              |
|--------------------|--------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 日下靖規 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 柴田勝啓 ㊞ |

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京計器株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京計器株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2021年5月14日

東京計器株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

|                    |              |
|--------------------|--------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 日下靖規 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 柴田勝啓 ㊞ |

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京計器株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第90期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第90期事業年度における取締役の職務の執行に関して監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施しました。

(1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、法務・ガバナンス室及び内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

(3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備は認識していない旨の報告を取締役等及び会計監査人から受けております。

- ④ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。  
事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月19日

東京計器株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 鹿島 孝弘 ㊟

監査等委員 柳川 南平 ㊟

監査等委員 中村 敬 ㊟

(注) 監査等委員柳川南平及び中村敬は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 第90期剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、企業体質の強化とのバランスを図りながら安定的な配当を継続して行う基本方針に基づき、以下のとおり実施いたしたく存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金25円 総額409,732,450円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2021年6月30日

## 第2号議案 定款一部変更の件

現行定款の一部を次のとおり改めたいと存じます。

### 1. 変更の理由

当社は、監督と業務執行を分離し迅速な意思決定を行うために、執行役員制度を導入しております。このたび、コーポレート・ガバナンス体制の更なる強化に向け、業務執行責任の明確化を図るため、社長、副社長、専務取締役及び常務取締役の役付取締役を廃止するとともに、執行役員制度にもとづく役位にて役付を行うことで整理、一元化を図ることといたします。つきましては、役付取締役の規定を廃止するとともに、役付執行役員に関する規定を追加する等、所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示す。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 修 正 事 項                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第1条～第24条 (条文省略)</p> <p>第25条 (執行役員)<br/>           取締役会は、その決議によって、執行役員を定め、業務を分担して執行させることができる。<br/>           (新設)</p> <p>第26条 (代表取締役及び社長)<br/> <u>1. 取締役会の決議により監査等委員でない取締役の中から代表取締役若干名を選定する。</u><br/> <u>2. 取締役会の決議により代表取締役又は執行役員の中から社長1名を選定する。</u></p> <p>第27条 (役付取締役)<br/> <u>取締役会において必要と認めるときは監査等委員でない取締役の中から副社長1名及び専務取締役、常務取締役若干名を選定することができる。</u></p> | <p>第1条～第24条 (現行どおり)</p> <p>第25条 (執行役員)<br/> <u>1. 取締役会は、その決議によって、執行役員を定め、業務を分担して執行させることができる。</u><br/> <u>2. 取締役会は、その決議によって、執行役員の中から社長執行役員及びその他の役付執行役員を定めることができる。</u></p> <p>第26条 (代表取締役)<br/>           取締役会の決議により監査等委員でない取締役の中から代表取締役若干名を選定する。<br/>           (削除)</p> <p>(削除)</p> |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                  | 修 正 事 項                                                                                                                                                                                                                                     |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第28条（会社の業務執行）<br/> 代表取締役は法令、定款並びに取締役会の決議に従い会社の業務を執行し会社を代表する。社長は会社の業務を統轄し取締役会に対して業務の報告をなすものとする。代表取締役に事故あるときは取締役会においてあらかじめ定めた順序により他の取締役が代理し、社長に事故あるときは取締役会においてあらかじめ定めた順序により他の取締役又は執行役員が代理する。</p> <p>第29条～第52条（条文省略）</p> | <p>第27条（会社の業務執行）<br/> 代表取締役は法令、定款並びに取締役会の決議に従い会社の業務を統轄し会社を代表する。社長執行役員は取締役会の決議に従い会社の業務を執行し取締役会に対して業務の報告をなすものとする。代表取締役に事故あるときは取締役会においてあらかじめ定めた順序により他の取締役が代理し、社長執行役員に事故あるときは取締役会においてあらかじめ定めた順序により他の取締役又は執行役員が代理する。</p> <p>第28条～第51条（現行どおり）</p> |

### 第3号議案 監査等委員でない取締役3名選任の件

当社の監査等委員でない取締役全員（3名）が本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員でない取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会の監査等委員でない取締役選任についての意見の概要は以下のとおりであります。

「監査等委員会において「指名・報酬委員会」に出席した監査等委員である社外取締役の意見も踏まえ、会社が定める選任方針及び各候補者に関する見識、業務執行状況等について検討を行った結果、各候補者は当社の取締役として適任であると判断しております。」

監査等委員でない取締役の候補者は次のとおりであります。

<候補者一覧>

| 候補者番号 | 氏名                     | 地位             | 担当                                | 取締役在任年数 | 取締役会／出席回数         |
|-------|------------------------|----------------|-----------------------------------|---------|-------------------|
| 1 再任  | あん どう つよし<br>安 藤 毅     | 代表取締役<br>取締役社長 |                                   | 13年     | 100%<br>(16回／16回) |
| 2 再任  | うえの やま もと お<br>上野山 素 雄 | 取締役<br>執行役員    | コーポレート・<br>コミュニケーション<br>担当兼財務経理部長 | 2年      | 100%<br>(16回／16回) |
| 3 新任  | たね く りょう じ<br>種 具 良 治  | 常務執行役員         | 電子システム<br>カンパニー長                  | —       | —                 |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                            | 氏名<br>(生年月日)                                            | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況等                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                | <p>あんだう つよし<br/>安藤 毅<br/>(1956年6月2日生)</p> <p>再任</p>     | <p>1981年 5月 当社入社<br/>2002年 6月 (株)トキメック自動建機取締役社長<br/>2006年 7月 当社社長室担当部長<br/>2008年 4月 同CSR推進担当兼社長室長<br/>2008年 4月 同情報担当<br/>2008年 6月 同取締役執行役員就任<br/>2014年 6月 同カンパニー制推進担当委嘱<br/>2016年 6月 同営業・サービス担当委嘱<br/>2017年 6月 同常務取締役就任<br/>2018年 6月 同代表取締役就任 (現)<br/>2018年 6月 同取締役社長就任 (現)</p>            | 32,389株    |
| <p>【取締役候補者とした理由】<br/>安藤毅氏は、2008年から取締役としてカンパニー制推進担当、営業・サービス担当、CSR推進担当及び社長室長を担当する等、豊富な業務経験と幅広い見識を有し、2018年6月からは取締役社長として、コーポレート・ガバナンスの強化や更なる業務効率の改善に努めております。持続的成長による当社企業価値向上のために、経営の執行と監督に相応しい人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p> |                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                            |            |
| 2                                                                                                                                                                                                                                | <p>うえの やまもと お<br/>上野山 素雄<br/>(1967年2月3日生)</p> <p>再任</p> | <p>1989年 4月 (株)太陽神戸銀行 (現株)三井住友銀行) 入行<br/>2013年 4月 (株)三井住友銀行経営企画部 部付部長<br/>2014年 4月 同柏法人営業部長<br/>2016年 4月 同神田法人営業第二部長<br/>2019年 4月 当社財務経理部財務部長<br/>2019年 6月 同執行役員就任 (現)<br/>2019年 6月 同取締役就任 (現)<br/>2019年 6月 同資材担当委嘱<br/>2019年 6月 同財務経理部長委嘱 (現)<br/>2020年 6月 同コーポレート・コミュニケーション 担当委嘱 (現)</p> | 4,858株     |
| <p>【取締役候補者とした理由】<br/>上野山素雄氏は、財務経理部の部門長として、取締役会でも積極的な発言で経営に対する監督を適切に行っております。また、コーポレート・コミュニケーション担当として当社の広報・IR部門の充実に尽力しております。持続的な企業価値向上の実現のために相応しい人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>                                            |                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                            |            |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                  | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況等                                                                                               | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3     | たねぐりょうじ<br>種具良治<br>(1962年12月23日生)<br><br>新任                                                                                                                                                   | 1987年10月 当社入社<br>2012年12月 同電子事業部営業部長<br>2015年 4 月 同執行役員就任<br>2015年 4 月 同電子システムカンパニー長 (現)<br>2018年 6 月 同常務執行役員 (現) | 2,272株         |
|       | <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>種具良治氏は、長年にわたり防衛関連事業の営業を担当し、2015年からは電子システムカンパニー長として同分野における豊富な経験と実績を有しております。その経歴を通じて培った幅広い視野と豊かな経験を有していることから、持続的な企業価値向上の実現のために相応しい人材と判断し、新たに取締役としての選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                                   |                |

- 注 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、当社グループ役員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、7月に契約を更新する予定であります。  
その契約内容の概要は次のとおりであります。
- 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により、被保険者が業務につき行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害を填補することとしております。  
当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社の取締役及び執行役員並びに当社子会社の取締役及び監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。



**第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件**

当社の監査等委員である取締役のうち鹿島孝弘氏が本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、予め監査等委員会の同意を得ております。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況等                                                                                        | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| かしま たか ひろ<br>鹿島 孝弘<br>(1966年8月22日生)<br><br>再任                                                                                                                                                                         | 1992年4月 当社入社<br>2012年4月 同管理部経理部会計課長<br>2014年4月 同管理部経理部長<br>2017年4月 同財務経理部経理部長<br>2019年6月 同監査等委員である取締役就任(現) | 1,500株         |
| <p><b>【監査等委員である取締役候補者とした理由】</b><br/>                 鹿島孝弘氏は、長年経理部門の実務に携わり、財務及び会計に関する十分な知見を有しております。2019年からは常勤監査等委員である取締役として、当社経営に対する実効性のある監査活動に取り組んでおり、引き続き監査等委員である取締役としての職務を適切に遂行することができると判断したため、再任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                            |                |

- 注 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、鹿島孝弘氏との間で責任限定契約を締結しております。  
 その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、金500万円と法令の定める最低限度額のいずれか高い額を限度としてその責任を負う。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
3. 当社は、当社グループ役員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、7月に契約を更新する予定であります。  
 その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・当社は、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により、被保険者が業務につき行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害を填補することとしております。
- 当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社の取締役及び執行役員並びに当社子会社の取締役及び監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

以上

# 《MEMO》

# 《MEMO》

# 株主総会会場ご案内図

**会場** 東京都大田区南蒲田2丁目16番46号  
当会社本店会議室  
電話 (03) 3732-2111

交通：JR蒲田駅、東急蒲田駅、東口より1.4km徒歩約20分（タクシーで約7分）。  
京急蒲田駅より徒歩約12分。  
JR蒲田駅より京急バスご利用の場合は、駅前バス乗り場③番で乗車し「南蒲田2丁目」で下車、または④⑤番で乗車し「日ノ出通り」で下車して下さい。

